

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際連合開発計画（UNDP）拠出金（日本・パレスチナ開発基金）	種別	任意拠出金	30年度 予算額	68,264千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際連合開発計画（UNDP）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国連システムにおける技術協力活動の中核的資金供与機関として、1965年の第20回国際連合総会決議2029(XX)に基づき、「国連特別基金」と「拡大技術援助計画」が統合して1966年1月1日に設立された。加盟国は193か国・地域。「貧困の撲滅、不平等と排除の是正」を目標として、これらを同時に達成するため、①持続可能な開発プロセス、②包摂的で効果的な民主的ガバナンス、③強靱な社会の構築を重点活動分野とし、途上国のニーズに即した支援を約170の国・地域で実施。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本拠出金は、国際連合開発計画（UNDP）のパレスチナ支援プログラム内の「日本・パレスチナ開発基金」に対して拠出するもので、西岸・ガザ地区のパレスチナ人の民生の安定と開発のために充てられ、中東和平達成への環境づくりに貢献することを目的とする。近年は、主に日本独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想につながるプロジェクトに対しイヤマーク（任意で支払うもののうち、用途を限定して行う拠出）している。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ UNDP の活動及び成果全般については、UNDP 拠出金（コア・ファンド）のシートを参照。 ・ UNDP パレスチナ支援プログラム（PAPP）は、1978年の国連総会でその設立が採択された。パレスチナ人の社会的・経済的ニーズを把握し、これに資する具体的なプロジェクトを実施することにより、パレスチナ人の経済・社会状況を改善することを目的としている。日本からの拠出は、近年は、主に日本独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想につながるプロジェクトに充てられている。 ・ 本基金を通じた具体的成果については、以下3を参照。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・ UNDP の組織・財政マネジメントについては、UNDP 拠出金（コア・ファンド）のシートを参照。 						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中東地域の平和と安定は、日本の平和と繁栄、経済の安定的成長の確保の観点から極めて重要である。パレスチナ支援に高い専門性と豊富な経験を有する UNDP パレスチナ支援プログラムを通じて、中東和平の実現に向けて、イスラエルと共存共栄するパレスチナ独立国家樹立に向けての「国造り」努力を支援することは、パレスチナ人の和平プロセスへの支持と取組を維持・強化し、和平実現への適切な環境の醸成につながる。 ・ 本基金を通じて、日本と UNDP 双方の優先事項を反映しつつ、UNDP を通じて実施することについて比較優位があり、かつ UNDP コア予算でなく、本基金を通じて実施することについて妥当性がある案件を実施している。 ・ 近年は、主に日本独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想につながるプロジェクトとして、同構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地（JAIP）に対しイヤマークしている。JAIP の建設は、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの地域協力を通じて、パレスチナの経済的自立を促すことを目標としている。2018年5月現在12社が稼働し、約200人が直接雇用されている。パレスチナ自治政府（PA）工業団地・フリーゾーン庁（PIEFZA）の試算によれば、JAIP の第1フェーズ完了の段階で3,444人の直接雇用及び17,220人の間接雇用が見込まれている。 ・ JAIP は、パレスチナの経済が停滞し、中東和平情勢もますます厳しさを増す中、現地で着実に雇用を創出してパレスチナ人に希望を与えているプロジェクトとして、パレスチナ、イスラエルを始め、国際社会から高く評価されている。 ・ 2017年12月、河野外務大臣のパレスチナ訪問の際に JAIP を訪問し、JAIP の第2フェーズのキックオフ式典に出席し、「平和と繁栄の回廊」構想のグレードアップを宣言した。また、2018年4月、河野外務大臣主催「平和と繁栄の回廊」構想第6回閣僚級会合がヨルダンで開催され、パレスチナ、ヨルダン、イスラエルの閣僚がそれぞれ日本のイニシアティブを評価するとともに、JAIP の取組の進展を歓迎し、今後もこの取組を促進していくことにつき4者で一致した。また、2018年5月の安倍内閣総理大臣の中東訪問の際、日パレスチナ首脳会談において、アッバース大統領から、日本の「平和と繁栄の回廊」構想及び JAIP の取組に感謝する旨発言があった。このように、「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業である JAIP が非常に重要な局面を迎えている中で、ますます本件基金を有効に活用し、JAIP の発展を促進していく意義が高まっている。 						

- ・2017年度の本件拠出金は、上記JAIPのほか、2018年パレスチナ人間開発報告書ヘイマーク。同報告書は、オスロ合意から現在までを振り返った開発分野の評価を中心に据え、これまでのパレスチナにおける開発・支援の効果及び効率性をレビューするとともに、現在のパレスチナにおける開発ニーズを再検証することを通じ、パレスチナに対する国際支援の基礎的な資料となることが期待されている。また、同報告書の中では、「平和と繁栄の回廊」構想についても、パレスチナ支援の成功例として大きく取り上げる予定であり、同構想のビジビリティの強化にもつながる。
- ・なお、国連パレスチナ難民救済機関（UNRWA）の事業は全て難民を対象としたものであり、本基金による受益対象とは異なっている。
- ・在ラマツラ出張駐在官事務所の本件基金担当書記官は、平均週2回のペースで現地UNDP担当者とのミーティングを実施し、現在進行中の案件の管理や新規案件形成を行っている。このように、本基金の活用は、全て日本とUNDPの間で綿密な協議を経て決定されており、日本の意見は十分反映されている。
- ・UNDPパレスチナ事務所においては、日本人JPO2名が勤務しており、在ラマツラ出張駐在官事務所との円滑なコミュニケーション体制が構築されている。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	193	2,537	56	7	2.2%	60	9

- その他特記事項：
- ・2017年5月、UNDP危機対応局長（ASG）を務めていた中満泉氏が軍縮担当上級代表（USG）に就任するためUNDPから離任した。2018年6月、岡井朝子駐バンクーバー総領事が同危機対応局長に任命された。組織見直しによる幹部ポスト削減の影響もあり、幹部職員数は微減している一方で、支援の現場において国連を代表して主導的な役割を果たす国連常駐調整官（RC）（UNDP常駐代表兼任）については、野田章子在モルディブRC、下村憲正在カザフスタンRC、田中美樹子在ガイアナRC等が務めている。
 - ・また、本部ジャパン・ユニットの長及び駐日代表事務所の次席代表（いずれもP5レベル）には外務省職員が外向しており、日本政府との連携の円滑化及び強化に大きく貢献している。
 - ・コア予算の4期連続での減少に伴い、UNDPは断続的に組織体制の見直しを進めた結果、ポスト数が削減されており、特に、幹部ポストは376ポスト（2014年）から330ポストに（2017年）に減少している影響も相まって、日本人の幹部職員数が減少している。
 - ・Japan Innovation Networkの西口尚宏氏が2018年1月からUNDPのイノベーション担当上級顧問を務めている。
 - ・UNDP幹部職員の訪日時を捉え、日本人職員の増強の要望を働きかけており、日本人職員増強に理解を示すとともに協力する姿勢を明らかにしている。また、人事部長など職員採用責任者を、毎年、国連合同アウトリーチミッションの中心メンバーとして、日本に派遣している。同ミッションは、国連大学等において、計約300名の学生や社会人に対し、UNDPを含む国連機関への就職について説明会やワークショップを開催している。さらに、UNDPは、本部人事担当者やJPO出身者によるセミナー・ワークショップを日本国内で毎年（2017年には2回（7月及び11月））実施しており、試験選考のための履歴書の書き方やUNDP職員に期待される実務の実態等についても、具体的に紹介している。
 - ・2017年度補正予算によりUNDP事業に対して拠出しているところ、ミャンマーでは同案件を担当するためP3レベルに日本人職員が採用され（2018年5月）、また、インドネシアでも日本人JPOが同案件を担当するため正規採用されたほか、ガイアナ事務所に派遣されていたJPOはリビア事務所で正規採用されるなど、UNDPは日本人職員増に向けた努力を進めている。

5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	日本の重要外交事項・政策等を踏まえ、予算要求を行う。
	DO	日本はUNDPに対し拠出金を支払い、UNDPがそれを執行。日本は、年3回開催されるUNDP執行理事会やハイレベルを含む協議・連絡等を通じて、UNDPの活動のモニタリングを実施。
	CHECK	各種報告書（年次活動報告書、財務報告書、監査報告書、評価報告書等）により活動を確認・評価。
	ACT	UNDP執行理事会、日UNDP戦略対話、その他意見交換等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。
	・上記の“ACT”に加え、UNDP執行理事会の理事国として、毎年1月、6月、9月に開催される執行理事会の機会を通じて、より効率的な案件実施に向けた議論に積極的に関与しており、次会計年度の予算案に反映されるよう働きかけを行っている。	

	<p>・本件拠出金はプロジェクトごとにイヤマークしており、プロジェクトの進捗状況及び財務報告は、四半期ごとに遅滞なく提出されている。これら報告についても精査しており、使途についてもこれまで問題は生じていない。</p>
担当課室名	中東第一課